

広島地方労働審議会 第2回
広島県既製服縫製業最低工賃専門部会 議事要旨

開催日時	令和5年6月5日(月) 14時30分～15時00分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	家内労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	委託者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県既製服縫製業最低工賃の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県既製服縫製業最低工賃の改正について</p> <p>当専門部会が調査付託した広島県既製服縫製業最低工賃専門部会小委員会における審議経過及び座長報告がなされ、当専門部会において、座長報告のとおり、改正決定する全会一致の議決が諮られた。</p> <p>本専門部会は、「広島地方労働審議会運営規程第9条第1項」により「最低工賃専門部会の議決をもって審議会の議決とする。」と広島地方労働審議会において確認がなされていることから、同広島地方労働審議会より、広島労働局長に答申した。</p> <p>2 その他</p> <p>事務局から、広島県既製服縫製業最低工賃の改正決定に係る今後の手続きについて、異議申出、官報公示後、法定どおり発効されることの説明がなされた。</p> <p>異議申出に関して審議する必要がある場合、6月22日午後から専門部会を開催することとなるとの説明がなされた。</p>			